

第3回  
富田林市スポーツ推進計画策定委員会  
会議録  
(要点筆記)

令和7年7月10日開催

富田林市教育委員会

1 開催日時 令和7年7月10日(木)午後7時 00 分から午後8時40 分まで

2 開催場所 Topic(富田林市きらめき創造館)2 階グループ活動室A・B

3 出席委員

|      |               |
|------|---------------|
| 委員長  | 児玉 公正         |
| 副委員長 | 松原 裕一         |
| 委員   | 辻 雅之          |
| 委員   | 門中 嘉代子        |
| 委員   | 西田 卓司         |
| 委員   | 和中 剛          |
| 委員   | 金 美秀          |
| 委員   | 辻口 信良         |
| 委員   | 西川 由佳         |
| 委員   | 花岡 伸和(WEB 参加) |
| 委員   | 和田 恵里奈        |
| 委員   | 尾崎 竜也         |
| 委員   | 岩井 千景         |

|     |               |       |
|-----|---------------|-------|
| 事務局 | 生涯学習課長        | 坂本 篤史 |
|     | 生涯学習課付課長      | 山田 智彦 |
|     | 生涯学習課スポーツ振興係長 | 山田 伸彦 |
|     | 生涯学習課スポーツ振興係  | 北村 康介 |

4 次第

- (1)開会
- (2)委員長あいさつ
- (3)議事
  - ① 富田林市スポーツ推進計画(素案)について
- (4)その他
- (5)閉会

|             |                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 配 布 資 料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・【資料1】第2回委員会でいただいた意見と市の考え方</li> <li>・【資料2】富田林市スポーツ推進計画(素案)</li> <li>・【資料3】数値目標の考え方</li> <li>・【参考資料1】第2回富田林市スポーツ推進計画策定委員会会議録(要点筆記)</li> </ul> |
| 6 公 開 の 有 無 | 公開                                                                                                                                                                                                              |
| 7 非公開の理由    | —                                                                                                                                                                                                               |
| 8 傍 聴 人 数   | 0名                                                                                                                                                                                                              |
| 9 所 管 部 署   | 生涯学習部生涯学習課                                                                                                                                                                                                      |

## 10 議事等の内容(要点筆記)

### (1)開会

### (2)委員長あいさつ

### (3)議 事

#### ① 富田林市スポーツ推進計画(素案)について

事務局 (「計画策定の趣旨および基本理念」の追記箇所について、資料2を基に説明)

和中委員 15 ページの「スポーツ大会等参加者数の推移」に関して、前回の委員会で指摘したとおり、「チャレンジ・ザ・ウォーク」とその 2 つ上に記載された「スポレク祭」の参加者数が全く同一となっており、誤りである可能性が高い。令和 6 年度のみ数値が異なる一方で、それ以外の年度は全て同一であり、不自然である。記憶では「チャレンジ・ザ・ウォーク」の参加者が 1,000 名を超えたことはなく、改めて調査の上、訂正を求める。

事務局 調査し、訂正させていただく。

辻口委員 2 点意見がある。

1 点目は、元号と西暦の表記に関する形式的な問題で、現在は一般的に西暦を先に記載する形式が主流であり、文中に平成・令和が混在すると分かりにくさが生じる。

2 点目は、スポーツ基本法が最近改正されたことについて、改正により趣旨等が一部変更・追記されているため、今後数年間にわたる計画においては、その内容を文書の冒頭などに反映させる必要があるのではないか。意見として強く主張するものではないが、留意すべき事項として提案したい。

事務局 西暦の表記については、もう一度見直させていただき、次回の会議までには検討を進めたい。

また、法律の改正についても事務局で調査・検討し、触れていこうかと思っている。

辻委員 基本理念に「健康」の視点が追記されたことについては、大変うれしく思っている。  
一方で、計画に記載のある市内のスポーツ団体の記載については、体育協会やレクリエーション協会などに所属していないクラブやサークルも存在しているため、そうした団体もぜひ把握して記載してほしい。たとえば、グラウンドゴルフ協会やスキー協会、ノルディックウォーキング、スケートボード、バトントワリング、太極拳、体操、ダンス、水泳、フットサル、ジョギング・ランニングサークル、ウォーキングサークル、筋肉トレーニングクラブ、障がい者スポーツクラブなど、規模は小さいかもしれないが、活動している団体は多くある。

また、指導者に関しては、ここ数年でレクリエーションリーダーの養成講習会が実

施され、その修了者がレクリエーション協会で活躍している。さらに、日本スポーツ協会の公認指導者やコーチなども各競技団体に所属しているはずなので、そのあたりも把握して記載してほしい。

健康推進の関係では、健康運動指導士やスポーツプログラマーといった人材もいるため、そうした方々についても再度確認したうえで、市として今後の育成・養成や研修事業につなげてほしい。

加えて、NPO 法人の育成や支援について、数は多くないと思われるが、市民協働の分野では、NPO 法人がサッカーなどの活動を行っている事例もある。そのような団体についても把握し、スポーツ団体の一つとして記載することが望ましいと考えている。

事務局

体育協会等に属さない団体についても記載してはどうかという意見に対しては、まずはそういった団体の把握に努め、その上で、計画素案に記載するかどうかについては、今後検討させていただく。

また、健康運動指導士の育成や他の関連意見については、施策の体系の中にある「スポーツを支える人材の育成」や「他団体との交流」など、具体的施策に関わる内容として整理している部分に関係してくる意見であり、今回の意見は貴重な意見として受け止めた上で、今後こちらから提示する具体的な施策内容についても聞いていただきながら、さらに意見をいただければありがたい。

事務局

(「富田林市スポーツ推進計画(素案)」の概要について、資料2を基に説明)

花岡委員

まず、基本目標 2「スポーツを通じた共生社会の実現」に関して、数値目標として「過去に一度でもパラスポーツを体験したことのある成人の割合」が挙げられているが、体験者が増えたからといって、共生社会が実現するとまでは言いきれない。パラスポーツの実施率自体もちろん大事ではあるが、実際にインクルーシブな状態がつくられているかどうか重要であるので、そのうえで参加者がどれだけ満足しているかが重要である。今後、新たに数値目標をつくるのは難しいと思われるが、スポーツイベントにどんな人たちが参加しているのか、そしてその参加者がどの程度満足しているかを把握するような取組を進めてもらえるとありがたい。

2 点目として、スポーツ関係団体のガバナンス強化について、ガバナンスの強化は非常に大切なことではあるが、それを実現するにはまず団体の基盤強化が必要であり、とりわけ事務局機能がしっかりしていないと難しい。たとえば経理や会計を担当できる人材がいるかどうかといった点も重要であるので、ガバナンスの強化を進めていくにあたっては、事務局機能の強化を含めた基盤整備を同時に支援していくこともあわせて検討していただきたい。

事務局

パラスポーツの理解啓発の部分について、「体験すること自体が共生社会につながるのか」という意見が出されたことは、大変貴重な指摘であり、今回の提案を受けて、どのようなイベントで、どのような参加者がいて、その満足度がどうであったかと

いう点も含めて、この章全体の文章を再検討していきたいと考えている。また、今後はイベントごとに参加者の満足度を把握していくようにしていきたいとも考えている。

次に、スポーツ関係団体のガバナンス強化についてであるが、確かに、まずは事務局の基盤を整えることが前提となって、そのうえでのガバナンス強化であると考えている。事務局機能の強化には、会計や法務といった実務的な対応が求められる場面も多いため、委員の指摘のとおり、そうした部分を行政として支援していく必要があると認識している。今後は、いただいた意見を踏まえ、計画の文章にもその方向性を反映させていきたい。

金委員

57 ページの施策の体系にある「基本目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現」の中で、「誰もができるパラスポーツ」や「高齢者」については記載されているが、「外国人」に関する記載がない。外国人と日本人というふうにあえて分けない考え方もあると思うが、地域で暮らす外国人の立場からすれば、自分たちは対象外なのではないかと感じてしまい、寂しい思いをするのではないかと思う。だからこそ、「地域の外国人との交流」や「外国人も一緒に楽しめるようにする」といった一文でもあると、より良い内容になるのではないかと感じている。実際に、たとえばベトナムではサッカーが非常に人気であり、そういった人たちが参加できる大会を考えるのも一つの方向ではないかと思う。話が少し広がったかもしれないが、外国人住民への配慮も施策の中に含めていただきたい。

事務局

「外国人」という言葉を本文中に出すかどうかについては、事務局内でも意見が分かれたところである。日本人の立場から「外国人」と表現することについては、さまざまな受け止め方があるのではないかという懸念があり、その点を危惧していたという経緯がある。

もともと「インクルーシブスポーツの推進」という考え方の中には、年齢・性別・障がいの有無といった要素だけではなく、本来は「国籍」も含めて考えていた。しかし、現在の文章ではその「国籍」という部分が明示されておらず、事務局としても改めて引がかかる部分があるので、記載のあり方についても一度検討していきたい。

辻委員

花岡委員から意見があったガバナンス強化に関連して、スポーツ推進計画を実現するには、行政体制の強化が不可欠であると考えている。現在は「スポーツ振興係」の段階であるが、これを昇格させて「スポーツ振興課」のような形にし、人材確保や予算の増額も図るべきである。以前はそのような組織形態であったが、行政改革の影響で変わったと思われる。計画実現のためには、やはり十分な人員と資金が必要であり、市の組織内でもそれ相応の意気込みを持って取り組むべきであると考えている。

事務局

貴重で心強いご意見、感謝申し上げます。

事務局では現在、実際にいろいろな業務をしていく中で、今後はこの計画や、中学校部活動の地域移行もあり、生涯学習課として新たなスポーツ振興の業務が増加することになるので、「スポーツ振興課」という新たな強化した体制で取り組んで

ほしいということは、本当にうれしい貴重な意見として、今後、政策部局のヒアリングでも意見したいと思う。

西川委員

3点、意見を言わせていただきたい。

まず1点目、「運動やスポーツを実施することが好きな中学生の割合」の目標を90%と掲げられており、幼少期から様々なイベント等を企画していただいて、スポーツに触れ、スポーツが好きと思えることもたちを増やすという、すごく良い取組だと思った。しかしながら、国と大阪府は男女別で割合を出しており、市でも同様に男子が高く、女子が低い。それを考慮すると、男子は90%近くになっているので、女子の割合を高めていかないと90%には達成しないというのが課題であり、そこに注目して取り組んでいく必要があると思っている。「どうしたら好きと思えるか」というのが大切だと思っており、「できた」だとか、「スポーツをしてうれしい」だとか、そういう気持ち、達成感がないと好きと思えないということも一つ考えていただきたい。体験して「楽しい」と思っても、中学生は体育でスポーツに触れると、教科として評価され、イベントでは楽しいが、体育のスポーツとなると、成績につながったりということがあれば、気持ちも変わらと思う。スポーツが好きという中学生を見ていて思うのが、部活動で試合に勝ったとか、できる技が増えていったとか、そういうことがあれば、目を輝かせてクラブの時間になれば走っていくこともたくさんいるので、自分が好きなスポーツをできる場がたくさんできれば良いかと思う。

2点目として、部活動の地域移行について、以前は学生が多かったので、1チーム1つの学校でチームがつくれたが、現在は少子化で通学校では試合に出られないので、地域移行を進めていかないといけない時代になってきているが、指導者が重要であると考えている。指導者について、このアンケート調査の結果でいうと、「時間が合わないから協力できない」という方も多くなっており、地域移行になったときの指導者の確保がすごく難しいかと思う。平日4時から5時半ぐらいまで部活動をしており、土日もある試合があり、1日になる大会があったりするが、土日は休日の方が多いなか協力してくださる方もいると思うが、平日の4時だと仕事をしていけば難しい。クラブチームだとか、スポーツ協会の方に協力していただき、費用やコーチ料を市に出していただけるのであれば、協力してくださる方もいるかと思うが、この時間帯に仕事を休んでというのは厳しいので、費用の面だとか指導者の件を考えていただければうまく進んでいくかと思っている。

最後に、スポーツをする場所をどうするのかということで、アンケート調査の結果でいうと、学校の体育施設が一番多いという結果になっている。市が経営している総合体育館だとか、様々なグラウンド、テニスコートもあるが、そこが少なくなっている。中学生も自分たちで自主練をしたいと総合体育館に行ったりするが、費用がかかるということもある。中学生であればクラブがない時間でも体育館を使用したりだとか、練習をしたいと言えば、教師がついて実施しているが、学校の体育館を一般団体の方にお貸しするのであればセムの件だとか、施設の管理をどこにするのかというのを考えていただいたりするのが必要である。また、消耗品も現在は学校

で貸したりしており、例えばバスケットゴールのネットが破れたりとかということがあれば、学校で修理するなど、全部学校で実施している。そういう環境整備も市のほうで予算を考えていただいて進めていかないと、学校ばかりに集中し、無料である学校で実施するというのではなく、同じような形でどこも同じように使いやすい場所になれば、いろいろなところで使用できるのかと思う。

お金のかかることばかり言って申し訳ないが、予算をつけていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

事務局

1点目の、女性の割合をいかに伸ばしていくかという課題はまさに意見のとおりで、我々も試行錯誤であり、意見にあった、「新たにできた」だとか、「うれしい」だとか、そういった達成感が「好き」につながるというところで、確かにそういった部分はかなり大きく、そういった達成感にどのようにつけていくかというのは、すごく大事だと思っている。一方、そういった現在のクラブ活動の動きが「競争」ではなく、どちらかというと「安全に楽しむ」という方向にも行っている。競争だとか、人と比べて順位が上がっただとか、そういったものが達成感には直接つながってくると思うが、そこだけでは現在のクラブ活動にも沿わないという気持ちもあるので、「できた」だとか、「できることを増やす」だとか、そういったことにもつながるクラブ活動になっていけばということで、現在、事務局でも部活動の地域移行は、教育指導室と一緒に検討しているところであり、何とか実現したいと思っている。

2つ目の指導者の確保が難しいということであるが、まさにそのとおりで、現在の国の方向性としては、令和13年に地域移行に完全移行ということで、拠点校だとか、様々な連携を行い1個のクラブでほかの学校が来て活動するということも進められているが、意見のとおり、指導者の確保が課題となってきている。そういった部分も、我々が考えてできることではないので、体育協会や市の他のスポーツ団体に、一旦投げかけ、指導者となってくれる方がいるかどうかの調査を始め、連携して進めていきたいと考えている。

3つ目の場所については、学校開放というところで学校には協力していただいているところであるが、施設の管理という部分で、消耗品等は学校の備品と消耗品として学校で負担いただき整備していただいているというところもある。そこについてもなかなかお金がかかる話なので、財政的にすぐに首を縦に振ってもらえるかというところは難しいが、予算について働きかけていきたいと考えている。

児玉委員長

施設の有効利用ということで、学校の体育館やグラウンドがあるが、飽和状態であり、さきほどの意見では市の体育館も活用されているとあったが、学校の体育館について、現在猛暑であるがエアコンの設置状況はどうなっているのか。

事務局

学校体育館のエアコンの設置状況であるが、恥ずかしながら0%である。ただ、今年度設計という形で業務を進めており、来年度に工事を行うよう進めている。どの順番に学校に設置していくかはまだ決定していないが、各学校ごとに設計を教育総務課で進めているので、来年度の夏に間に合うかどうかは何とも言えないが、来年度中には全中学校8校、小学校16校の体育館にエアコン、空調設備の設置をする

流れである。

児玉委員長

国からの補助金が出ると報道で見たが、何%出るのか。

事務局

学校の環境整備ということで何十%かは出るが、それはエアコンの空調だけを設置するのではなく、断熱性を高める工事を一緒に実施しなければいけなく、そうしないと補助金が下りないということがあるので、エアコンの設置と断熱性を高める工事を一緒にした上で、補助金が何割か出るということを聞いている。

和中委員

前回の委員会でも意見を言わせていただいたが、中学校のクラブの地域移行に関して、他市の事例をもう少し参考にしてはどうか。

スポーツ推進委員は近畿地区のスポーツ推進委員の研究協議会等で他市の状況等を知る機会があるが、地域総合型スポーツクラブだとか、そういった団体をつくり、そこを受け皿として中学校のクラブ活動の地域移行を実施している自治体もある。大阪でいうと、吹田市は企業スポーツとの連携で、そういったところが受け皿になっているというふうなケースもあるようなので、富田林市もそういう他市の事例を参考にして、体制だとか予算も含めて御検討いただきたい。

皆様御存じないと思うが、富田林市にも地域スポーツクラブがある。中小企業団地にあるテニススクールが、一部そういった機能で、地域スポーツクラブとして府に登録があると思うが、そういったところの活動とかも参考にして進めていくのも良いのではないかな。決して富田林市で地域スポーツクラブをつくるというのではなく、そういうのを参考にしながら富田林市の在り方をぜひ検討していただきたい。

事務局

総合型地域スポーツクラブについては、前回の委員会で意見をいただいたので、検討のテーブルに乗せ、「中学校のクラブ活動の地域移行」で検討させていただいた。所管課である教育指導室とも、こういった総合型地域クラブ、スポーツクラブとの連携ということで地域移行を考えていけないか、この計画の中でその旨を書き込んでいこうという考えを示したが、さきほど意見のあったテニススクールについて、確かに大阪府の登録はあるが、積極的な活動状況が見えない。そういったことで、まだ中学校の部活動の地域移行という部分での担い手の1つとしてのテーブルにはまだ乗せられないということもあり、本来はこの総合型地域スポーツクラブも記載しようと考えていたが、どうしても記載できず、外さざるを得なくなったというのが事情である。府や他市を参考に進めていきたいというところで、我々もその部分については、総合型地域スポーツクラブは、大きな担い手にもなる可能性があるので、他市の事例を参考に進めていきたいと考えている。

門中委員

何年か前まで社会教育で放課後子供教室があった。そのとき各小学校に指導者が何人か登録していたと思うが、その方たちがクラブだけでなく、こどもたちにグラウンドゴルフや大縄跳びやドッジボール等の体験を放課後の低学年を中心にやっていた事例があるが、それがいつの間にか消えてしまった。各小学校に指導者が登録し、月に2回ぐらいは活動していたという事実があるので、そういう方をまた小学校に張り付けるような形で、ニュースポーツなり、簡単なスポーツを体験させるという

ことができるのではないかと思いますので、復活は考えられないのか。

事務局

放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症により令和元年度を最後に一旦休止となった。その後、令和2年、3年とコロナ禍の収束が見えない中、ずっと止まり、最終的には令和4年度に市として事業の中止を決定した。

さきほど意見のあった、地域でニュースポーツだとか、指導ができる人材は確かにいらっしゃる、放課後子供教室に協力いただいていた方もいらっしゃるの、スポーツ教室を実施するにあたっては、そういった人材もあるということは、把握しておきたいと思う。

辻口委員

富田林は10万都市だと思うが、海外の姉妹都市はあるのか。

事務局

アメリカ合衆国のベスレヘムである。

辻口委員

そうであれば、若い人を通じてのスポーツ交流のような、毎年交互に行き来するみたいなことができるのではないかと。これもまたお金の話になるが、それがあれば、平和をつくるための道具として、スポーツはすごく良いというのは、年来言っていることで、スポーツの平和創造機能というのは、記載いただいているので良いと思って見ていた。仮に富田林だけでは無理であれば、近隣の都市と連携して。若いときにいろいろな文化、髪の毛の色が違う人と触れ合うというのは、本当に大事なことだと思うので、考えていただければと思う。

事務局

姉妹都市ベスレヘムとは文化交流ということで、ベスレヘムの学生が富田林に来たり、富田林の学生がベスレヘムに行き交流をするということを約1年おきに実施している。そういった部分で、スポーツも一つ文化だと定義できるので、交流を深めていただくなかで、その1つにスポーツ体験したり、お互いのスポーツを通じて交流を深めるなど、スポーツがツールの役割を担っていくものだと考えているので、さきほどの意見については、今後のベスレヘムとの交流につなげていきたいので、働きかけていきたいと考えている。

児玉委員長

余談ではあるが、昨年度の夏には、上海の小学生野球チームを1週間ほど大学で受け入れた。中国の方もこのような交流を強く望んでおり、今後も市と連携して進めていただければと考えている。昨年度は吉村知事も来られ、始球式を行うなど、富田林市内の小学生チーム3チームとの交流も実現した。言葉が通じなくても、子どもたちはすぐに打ち解け、野球を通じて異文化を理解する良い機会となった。

また、6月には中国のオリンピック出場を目指すチームソフトボールナショナルチームと次世代のオリンピック候補のU-18チームが1週間ほど大谷大学に来ていた。関西の大学を中心に交流が行われ、そこにも吉村市長が来られて挨拶をされ、知事から、富田林市でも今後様々な交流をぜひ進めてほしいとの発言があった。

このように、スポーツを通じた国際交流は非常に重要であると考えており、先ほどの意見に補足として説明させていただいた。

辻口委員

お金のかかる話とは言ったが、こどもなので立派なホテルに泊まる必要はなく、むしろそれぞれの選手の家などに泊めてもらって雑魚寝でもしながら交流すれば、こ

どもたちはスマホ等ですぐに友達になったりすると思うので、そういうのは大人の我々が機会をできるだけ多くつくるのも義務かと思う。

私は平和の問題について、「守る平和」と「つくる平和」と分けて考える考え方をしており、いつも講演会で言わせてもらっているが、「守る平和」というのはどうしても軍事力を使って守るみたいな、どうしても兵器のほうに行ってしまうが、「つくる平和」はスポーツを筆頭として様々な文化交流で、武器よりももっともっと安くできる平和の運動だと思っているので、それも含めて、お願いしたいと思っている。

事務局

確かに「つくる平和」は、文化交流等で達成でき、平和につながることも含め、冒頭で記載した市長の思いもあるので、「平和創造機能」と記載したところである。

また、若い人が参加しやすいように、例えばホームステイなどで費用を抑える工夫が必要との意見も非常に重要であるので、関係各課と連携し、そのような環境づくりを進めていきたいと考えている。

西川委員

先ほどのニュースポーツの話であるが、こどもの体力向上のための取組で、第一中学校区では「すこやかネット」で「はあとふるサタデー」を年に1回実施しており、そこでスポーツ推進委員が、こどもたちが楽しめるということで吹き矢を実施していただいたが、すごく好評であった。ニュースポーツは、小さなこどもでもでき、働き盛りの子育て世代のお母さんたちと一緒に来て、スポーツも楽しめるイベントができるのではないかと思いますので、ほかの校区でも「すこネット」と協力してニュースポーツを広げていけるスポーツ推進委員と協力できたらと思っている。

事務局

そういった意味を込めて、例えば、基本目標2「生涯スポーツの普及促進」で、誰もが参加できるスポーツイベントの開催だとか、気軽に参加できるスポーツ環境の整備を、この計画の具体的な施策として取り組んでいきたいと考えている。

和中委員

ほかの地区で「すこやかネット」を実施しており、あと、「ファミリースポーツ大会」を年に1回主催して実施しており、そこでニュースポーツの体験をしていただくような機会も設けているので、そういった機会も広報誌等で御覧いただき、来ていただければと思う。

私からの意見だが、施設の充実という点で、特に野外活動協会が活動する市営のキャンプ場がかつてはあったが、現在廃止された状況となっている。近隣の市町村でいうと、大阪狭山市、河内長野市も同じような施設があり、富田林市の方で活動しようと思うと、恐らくそういった他市に行くことしかできない状況になっている。また同じところに復活してほしいとは全く思っていないが、総合スポーツ公園の辺りだとか、ああいったところに野外活動ができるような拠点を御検討いただけないかと思っている。

事務局

回答するのが難しいが、キャンプ場の廃止は、場所的なものもあるかと思うが、設置当初は大反響で、ボーイスカウト等が毎年来ていたと聞いている。近年は利用される方が少なくなり、維持管理と比較すると、廃止の方向しかないということで、廃止となったと聞いている。野外活動ができる拠点として、総合スポーツ公園でという意見があったが、そこにゲートボール場があったが利用率がかなり低く、そういった

ことも含め新たに検討しなければならない部分もあるので、貴重な意見として、参考にさせていただきたいと思う。

和中委員 民間の事業者だと思うが、佐備辺りに新しく泊まりの施設ができたというのを聞いたが。

門中委員 金剛テラス。

和中委員 市として、そういったところと連携しながら、場所の周知だとか、そういった努力もしていないといけないのではないかと思っている。

辻委員 さきほど施設の話が出たが、この計画の中で、行政として施設の計画というのが見えてこない。さきほどの意見も含めて、これからこういった形で取り組んでいくのか。

事務局 スポーツ施設も含めた生涯学習施設は、昭和40年代に建てた施設が多く、現在築50年ぐらい経っているところもある。そういった検討を進めていかなければならないが、全体的なスポーツも含めた生涯学習施設の検討は、まだ進められていないというのが現状で、その中でスポーツ施設についても大規模改修が必要なところもある。そういったところは今後、大きな話で在り方の検討という話になってくるかと思う。

したがって、財政部局も含めた関係各課、様々な部局も含めて考えていかなければならない。ただ、我々としては、例えば市民総合体育館は屋内運動の拠点で、総合スポーツ公園は屋外運動の拠点として考えていきたいという思いがあるので、今後、新しい施設をどうするかというところは現時点では何とも言えないが、そういった思いも入れて考えていきたいと思っている。

金委員 要望であるが、富田林市はミニバスのチームがとて多く、手軽に練習できるように、バスケットゴール、リングを設置していただきたい。自分がこどものときは狭山体育館の外にリングがあったので、そこまで行ったりしたが、総合スポーツ公園のゲートボール場を使っていないということであれば、そこに何個か設置しても、騒音、迷惑にならないし良いかと思った。

事務局 そういった意見も貴重な意見として賜って、今後検討していきたいと思っている。バスケットゴールをつけるということは、スペースも必要で簡単そうでなかなか難しいかと思う。貴重な意見として賜りたい。

門中委員 地域の小学校の体育館を利用しているが、現在、ありがたいことに無料で貸していただいている。ただ、この暑い中、高齢者の方は土日に扇風機を回しながら活動をしているが、夜間であれば電気をつけてなので、かなりの電気代を使っていると思う。学校体育施設開放運営委員に無料で貸していただいているが、地域の小学校を使用するにあたり、体育館は利用料を徴収されているが、利用料を取るという考え方は市としてないのか。

事務局 実は料金の設定自体はあるが、地元の方がその小学校区の施設を使う場合は、減免措置が適用され、結果的にはほぼすべて 100%減免で無料というのが現状である。ただ、本来は利用者負担を求める制度にはなっている。

来年度には学校にエアコンを設置する予定で、その使用にあたっては利用者負担を検討中で、例えばカードやコインで稼働する仕組みなども案としてあり、まだ決定ではないが、そういった方向で検討しているところである。

また、施設そのものの使用料を有料にすることについても、課題として認識しており、有料化にはさまざまな立場から意見が出てくると思われるが、市としても手数料や利用料を見直す時期に来ていていると考えており、利用者負担について今後も検討を進めていきたい。

西川委員

私の住んでいる市では、スポーツジムがその市民は安いという連携を実施している。近くにフィットネスクラブのコ・ス・パがあるが、コ・ス・パは高いが、その市にあるスポーツセンターだったら安いというような連携がある。

金剛にはコ・ス・パがあると思うが、富田林市で企業と連携されて、市民は会費が安くなるということを実施されると行きやすく、皆ができると思う。

事務局

残念ながら、富田林市民の方が企業と連携したスポーツクラブで安く使用できるということはない。富田林市にもコ・ス・パがあったが既に閉鎖されており、金剛駅は、大阪狭山市のコ・ス・パである。

松原副委員長

委員からさまざまな意見が出され、非常に参考になると感じた。一方で、根本的な課題は資金の問題であると強く認識した。受益者負担として利用者から費用を徴収する方法も一案であるが、プロスポーツのように複数の企業と連携し、出資を受けながら地域スポーツを支えてもらう仕組みも有効であると考えている。富田林市においても、企業と連携し、資金協力を得るような施策を検討しているのか。

事務局

企業と連携した事業やクラウドファンディングなどによる資金調達については、現時点では検討に至っていないのが実情である。富田林市内において、協力可能な企業の存在や規模についても把握できておらず、今後の研究課題である。また、関連するノウハウがあれば、副委員長からの情報提供を求めたいと考えている。

(4)その他

(5)閉会